

2 0 2 6 年 8 月

各 位

室 蘭 信 用 金 庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応のお知らせ

室蘭信用金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記の対応を実施いたします。

当金庫は、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形割引の取り扱い

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・2026 年 10 月 1 日（木）以降に振り出された手形について、手形割引のお取り扱いができません。・2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形について、手形割引のお取り扱いを終了します。 |
|---|

※電子記録債権サービス（でんさいネット）による割引は、引き続きご利用いただけます。

※詳細につきましては、本支店窓口にお問い合わせください。

以 上